

令和3年度東淀川区区政会議第3回安全・安心・まちづくり部会 会議録

1 日 時 令和4年3月11日（金）午後7時から8時50分

2 場 所 東淀川区役所3階 区民ホール

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議（仮）安全・安心部会委員）

上杉 知永子議長、藤野 進副議長、植原 孝廣委員、上尾 敏雄委員、宇田 聖司委員、
小川 恵司委員、西本 和三委員、野掛 みゆき委員、橋本 理香委員、濱田 和巳委員、
堀 智佐子委員、村富 和広委員、安田 聡美委員、矢森 茂一委員

（東淀川区区政会議（仮）教育・健康・福祉部会委員）

窪田 学委員、田原 佳織委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

前田地域課長、川上総務課長、岡田総合企画担当課長、奥野安全安心企画担当課長、吉矢企
画調整担当課長、船倉出張所長、大橋地域課長代理、南地域課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）東淀川区将来ビジョン（案）について

（2）令和4年度東淀川区運営方針（案）について

（3）令和4年度東淀川区関連予算（案）について

（4）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○南係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度東淀川区区政会議第3
回安全・安心・まちづくり部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また、夜間にもかかわらずご出席を賜りま
して、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所地域課、南でございます。よ

ろしくお願いいたします。

本日の部会は、20時30分までの予定としておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

まず初めに、地域課長の前田よりご挨拶申し上げます。

○前田課長 皆様、こんばんは。

本日も大変お忙しいところ、また、先日の学習会からあまり日をたたないうちの忙しいこの時期にたくさんお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の部会では、昨年のうちにお示しをしておりました東淀川区将来ビジョンの素案、それから運営方針の素案、こちらのほうから一步進んで案というものを初めて正式にお示しさせていただいております。一部分内部の検討で修正したところや今後ご意見をいただいた部分で、修正をさせていただく予定のところなどをご説明させていただくのですが、そこを踏まえまして、次回の本会での発表に向けてご議論をいただけたらなというふうに思っております。

今日はワークショップのほうも途中で入れていきたいと思っております。また、皆様の活発な意見交換をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○南係長 ありがとうございます。

本日ご出席の市会議員のご紹介をさせていただきます。

市会議員の石川議員です。

○石川議員 市会議員の石川です。お疲れさまでございます。今日も一日よろしく申し上げます。

○南係長 ありがとうございます。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は13名の所属委員にご出席いただいております、出席者数が委員定数の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、他部会より2名の委員がご出席されています。

本日の議事録につきましては、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の議事次第と出席者名簿及び配席図を机の上に配付しております。あと郵送の資料、ご希望の委員の皆様宛てに先日お送りさせていただいた資料はお持ちでしょうか。

資料1から5、6となっております。お持ちでしょうか。お持ちですね。

それでは、ここから上杉議長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○上杉議長 こんばんは。議長の上杉です。

まず初めに、本日の会議の流れについて簡単に説明します。

まず、次第にあります議題（１）から（３）について、区役所から説明をしていただきます。説明が終わりましたら全体を通して各委員の皆さんからご意見を承りたいと思いますが、内容についてより活発に議論いただくために、区役所からの説明の後は一旦部会を休会にし、２班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきます。部会再開後に各班で出た意見を発表していただき、区役所から対応方針等を説明していただくという流れでいきたいと思えます。

なお、各班で出た意見は３月２３日の本会で議長から報告します。

それでは、区役所から説明をお願いいたします。

○前田課長 議長、ありがとうございます。地域課長の前田でございます。着座のままで説明をさせていただきます。

まず、議題１ということで、東淀川区将来ビジョン（案）、こちらのほうについてのご説明をさせていただきます。

昨年お配りしたのは素案でございましたので、まだ少し体裁の整っていないところもございました。今回の案では、目次や将来ビジョンについての前書き、内容等々を加えまして、まず、５ページ、こちらのほうがこちらの部会でご議論をいただく１つ目のテーマ、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまちという項目でございます。

この中のめざす状態のところ、このところは前回のご意見をいただいております、幅広い世代という文言では分かりにくいというご指摘をいただいております。現時点でまだこの修正は入っておりませんが、皆様のいただきましたご意見の趣旨を踏まえまして、すべての方々がご参加いただける、気軽に集っていただけるというようなふうにご先変更させていただきます。

その下、今後５年間の施策の方向性というところでございます。こちらのほうは、今回、丸３つの項目とさせていただきます。

最初、素案のときは丸４つの項目でございましたけれども、その最後の項目のところは、内容が重複するといえますか、整理をしたほうが良い部分もございましたので、一本化をさせていただきます。

ページおめくりいただきまして、８ページ、こちらは、４、安全・安心のまちということで、こちらもご議論いただくテーマになってございます。こちらの内容につきましては、素案からの変更点はございません。

もう一ページおめくりいただきまして、９ページ、５、区民の役に立つ区役所があるまち、こちらのほうの今後５年間の施策の方向性というところですが、前回お示ししましたときには、この丸の項目数がもっとかなり多かったですけれども、どうも内容が重複するなど見受けられるところとか、表現を統一したほうが良いよねというところを整理いたしまして、

今回の項目数とさせていただきます。

将来ビジョンの変更点については以上でございます。

続きまして、議案2のほうでございます。

今度は運営方針、こちらのほうの案について、変更点を中心にご説明をさせていただきます。

まず、表紙のところは変わりございませんが、この中にご議論をいただく1番と4番と5番、この項目についてご説明をさせていただきます。

1枚おめくりをいただきまして、2ページ目、こちらのほうは地域活動協議会による自立的な地域運営の促進ということなんですけれども、こちらのほうの内容については変更はしてございません。

もう一枚おめくりをいただきまして、経営課題1-2、にぎわいのある元気なまちというところ、真ん中辺りの具体的取組が1-2-1と1-2-2に分かれておりますが、1-2-2、区民による西部地域まちづくりという項目の中の取組内容について追加をしております。黒い点、3つ並んでおります一番最後のところなんですけれども、取組内容としましては、元西淡路小学校跡地の現状の地域課題や活用事業者のニーズ並びに既存校舎の法適合状態などを確認するという取組を加えております。

プロセス指標につきましては、その部分につきまして、この元西淡路小学校検討会議の委員様にお諮りをしまして、この活用方策の策定のための取組が有効であるとお考えいただく割合が60%以上になるように取り組んでまいりたいと考えております。

少し先に進みまして、10ページです。こちらは経営課題4-1ということで、防災意識が高いまちについての内容を記載しております。こちらのほうは、お示しをしております素案からの変更点はございません。

1枚おめくりをいただきまして、11ページ、経営課題4-2、こちらは防犯意識が高いまち、このテーマについて記載をさせていただきます。こちらのほうも素案からの変更点はございません。

もう一枚おめくりをいただきまして、12ページ、経営課題4-3、交通安全への意識が高いまち、こちらのほうも素案と変わりはございません。

もう一枚おめくりをいただきまして、13ページでございます。経営課題5-1、区民ニーズを的確に把握し、反映する住民参加型の区政運営、こちらにつきましても素案からの変更はございません。

次のページ、14ページの、伝えて行動につなげる情報発信力の強化、それからその次のページの経営課題5-3、快適・迅速・確実な窓口サービス、その次、続きまして申し訳ございませんが、16ページ、ここまでの経営課題5のところにつきましては、素案からの変更点はございません。

運営方針に関するご説明は以上でございます。

それから続きになります。議題3でございます。予算の関係でございます。

資料3のほうでご説明をさせていただきますが、まず、私のほうに関連をさせていただいているところから通し番号でご説明をさせていただきます。

通し番号4番の自助・公助を担う地域力のあるまち、こちらのほうにつきましては、来年度7,692万4,000円の計上をしております。昨年からは22万9,000円減額ということですが、これはまちづくりアドバイザーの職員費というのもこの中に含まれておりまして、そこが減額しているという状態になっております。

5番のにぎわいのある元気なまち、こちらについては263万9,000円を計上しております。こちらのほうは消耗品費等の削減を組み込みまして減額をさせていただいております。

通し番号6番の東淀川区西部地域まちづくり、こちらの事業に係る予算は、次年度376万2,000円を見込んでおりまして、これは委託費用の減額というところが影響いたしまして、97万4,000円の減額ということになってございます。

そして通し番号7番、これが先ほどの運営方針のところで、追加でご説明をした新規事業の部分になります。元西淡路小学校に係る活用方策策定事業という事業名称でございますけれども、先ほども申し上げましたように、廃校になった学校の今後の活用方法をいろいろ検討している中で、実際に今現存している校舎等がまだ使えるのか、安全性はどうなのかといったようなことと、そういったところを活用するときはどういったニーズがあるのか、そういうものを調査するための費用といたしまして1,755万7,000円、これを計上させていただいております。

あと、運営方針のほうには直接記載はされておられませんけれども、通し番号26番、これは地域課のほうの一般的な事務費のことでございます。

それと、27番の区役所附設会館管理運営費、これはこの区民ホール及び区民会館、こちらの運営費を計上しておりまして、今年度は233万の減額で2,917万6,000円を見込んでおります。これは区民会館のほうの管理を委託しておりますけれども、その委託費が減額になった分でございます。

あと、裏面のほうの通し番号32番、これも私ども地域課の関わる予算でございますけれども、使用料の還付金というのを計上させていただいております。こちらのほうは、この区民ホール等をお申込みいただきまして、実際コロナでお使いいただけないということで、使用料をお返ししないといけないという事象が発生しております。その分のお返しの代金ということで計上をさせていただいております。

地域課地域グループのほうの予算の説明は、私のほうからは以上でございます。

続きまして。

○岡田課長 続きまして、総合企画担当課長の岡田です。

私のほうからは、経営課題5に関わるような部分を中心に説明させていただきます。

同じく資料3、予算の資料をご覧ください。

項番の1番、東淀川区役所職員の人件費ということで、来年度4,000万ほど落ちるということを計画しております。これは我々職員のいわゆるボーナスの支給月数が減りますので、この分減るといような計上になっております。

続きまして、2番、広聴・広報事業です。今年度と比べて来年度200万ほど落ちる予算にしております。これは中身がそこに書いています総合窓口案内人ということで、区役所の1階正面のいったところに2人の女性スタッフが案内役として立っていると思うんですが、そのスタッフの費用と、あと広報紙の費用などがここに含まれています。来年の金額は落ちていますが、これは事業を見直したとか、事業を縮小したとか、そういうことではなくて、3年度の予算と比べまして実際の契約額を見てみますと、予算より低い金額で契約できているという実態がありましたので、実態に合わせて予算額を組み直したということでございます。

その下の区政会議運営事業につきましては、まさにこの区政会議の運営事務で、少し金額が下がっていますが、これは部会が3つから2つになったことによりまして、議事録を作成する委託料が減るといことで、来年度は少し減らしております。

少し飛びまして、項番の23番、区役所の住民情報業務等民間委託ということで、これは1階の住民票の窓口でありますとか、戸籍の窓口、あと淡路出張所の窓口の業務の委託の費用です。来年少し上がる見込みでして、来年度途中で契約の更新のタイミングが来ます。事前に価格調査しているところなんですけれども、少し金額が上がるだろうという見込みが出てきておりますので、それを踏まえて来年度の金額を少し上積みさせていただいております。

続きまして、めくっていただきまして、裏面の通し番号28番です。区庁舎設備維持費ということで、来年度1,700万ほど増ということで、これは主に区役所庁舎の3階のトイレを改修しようかと思っています。区役所の庁舎の中、来庁者の方の快適性を上げようということでトイレの改修を順次やってきたんですけれども、2階、1階は終わってしまして、最後残る3階を来年度させていただこうと思っています。

続きまして、29番、一般事務費は、これは区役所全体の事務費でして、若干備品購入等によって減らすということを予定しております。

私からは以上です。

○奥野課長 次に、11ページから14ページのほう、安全安心担当のほうの予算について説明をさせていただきます。

まず、11ページ、通し番号9の防災力の向上でございますが、この内容につきましては、こちらの事業内容に書かせていただいておりますように、防災訓練ですとかあるいは備蓄物資の拡充、それから区災害対策本部の事務経費ですとかあるいは防災体制の充実というふうなところ

での経費を計上しております。これにつきましては、来年度は備蓄物資を拡充するというふうなところで予算を増やさせていただいておるところでございます。

それから、次の12ページの新大阪駅及び駅周辺企業等の帰宅困難者対策の関係でございますが、これにつきましては、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策についての予算を計上しております。これについては昨年同様の額とさせていただいております。

次に、13ページ、11の地域安全防犯対策事業についてでございますが、これにつきましては、地域安全防犯対策事業業務ですとかあるいは防犯カメラの新規設置等の重点犯罪抑止事業を実施してまいるところでございますが、これにつきましては実態に合わせながら予算を計上しているというようなところでございます。

それから次に、14ページの12、交通安全対策事業につきましても、これにつきましても自転車利用のルールマナー向上といたしまして、例えば淡路駅や上新庄駅周辺の自転車利用適正化業務委託などを実施してまいりますとともに、交通安全運動の推進に係る事業を計上しているところでございます。こちらにつきましても様々な実態に合わせながら計上しているというようなところでございます。

以上でございます。

○上杉議長 ありがとうございます。

では、皆様から議題（1）から（3）について、ご意見を承りたいと存じますが、内容についてより活発に議論いただくために今回は一旦部会を休会にし、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思います。

ワークショップについては、ワークショップ用シートを使って進めてまいります。ワークショップのご意見ややり取りをまとめていただき、区政会議再開後、各班より発表していただきます。各班には職員の方に入ってください、進行のサポートや記録をしていただきます。

ここで、区政会議安全・安心・まちづくり部会は一時休会とさせていただきます。

（休 会）

○上杉議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

各班で出された意見等について、リーダーの方から発表していただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名のっていただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。

では、A班より発表させていただきます。5分程度でできるだけ多くの意見を紹介したいと思っております。

A班のほうで経営課題4の安全・安心まちづくりについて、将来ビジョン、資料1になります。

まず、防災力の向上はできているか、訓練の差、地域の温度差などが挙げられました。防災

力の向上では、家庭の備えとかどれぐらいかというのをちゃんと啓発できているかとか、避難所での対応を住民は分かっているのかとか、コロナ禍で避難が安心してできるか不安であるかという意見が出ました。

この中で答えというのはないんですが、要は避難所というのをどこにあるか知らない方もいらっしゃるというのがあったり、避難所に行ってもあぶれたりしたらどうしたらいいのというのがクエスチョンで出ておりました。

災害発生時の分かりやすい動画がないのかという意見が出ました。これによると区役所の方のご意見では、ちゃんとそれは防災リーダー会議などで温度差が出ないように皆で、皆さん防災リーダーの方と一緒にこの地域ではこういう避難所の作り方とか、こういった避難の仕方とか、こういった備蓄の仕方を話し合ったりして、この間、そういうふうなセッションがあったというのを伺いました。

それと、防犯カメラについての話も出たんですが、防犯カメラ自身がどういう意図でつけられているのか分からないとか、防犯カメラは一体どこがつけているのか、例えば防犯カメラを公園につけるのは区役所がつけているのか、警察がつけているのか、公園管理局がつけているのか、そういったのが分からへんから、一括ですることができないのかという意見が出たんですが、やはりこれは公的なことで警察が関連していたり、公園局が関連していたり、建設局が関連していたりと、一応伺うことはできるけれども、区役所のほうは啓発であって、うちがつけますというふうにはなっていないというお話が、質問があったのでお答えをいただきました。

一応そんな感じですかね。すみません、経営課題4の安全・安心については、今、端的にお伝えしました。

すみません、次は、経営課題1のほうのビジョン1-3で、担い手の固定化、高齢化でどう運営するか、高齢者と若年層が分かれている。すみません、これも簡単に言いますね。

簡単に言うと、地域の役員ですよ。例えば会長とか副会長じゃなくて、地活に関連している方たちとか、青少年育成に関連している方たちとか、そういった方の高齢化がすごく進んでいる。でも若い人に出てきてほしいと思ってもなかなか子育て世代とかは出ていきにくい。そういった方たちをどのように巻き込んでいくかというのが課題に上がっておりました。

自助・共助、新しい生活様式とは何かということとつながると、今のお話につながっているのと、豊里南さんのほうでは、そういったことをなくすために地域を巻き込んで、地域でスタンプラリーというのをなさっていて、いろんな町会の方と集まっているいろんなイベントをしてくるというお話が出ています。なかなか集まる機会も少ないんですけども、そういったのを少しずつ試していってみんなが安心して安全で楽しいにぎわいのあるまちづくりをしてくるというのが出ておりました。

西淡路小学校の跡地についてなんですが、簡単に言うと、西淡路小学校近辺の人はいいんですが、西淡路小学校の跡地から離れている人たちはそこに集まりにくいんじゃないかという話になったんですが、それを踏まえてそういったことを例に挙げて地域で誰かがそういうところに行ってヒントを得て、地域に持って帰ってそれを地域でみんなでこういうふうにしていこうという組織づくり、若い人を巻き込んだ組織づくりもしていけばいいのではないかというお話が出ておりました。

区政会議の委員の皆様になんか貴重なお時間をいただいているんですが、報告はされているのかというお話が出ておりました。やはりそれぞれの地域から代表で来ていただいているんだから、やはり持ち帰って連合会議とか、ご自身の町会に持ち帰ってこんなことをしてきた、あんなことをしてきたという話題づくりにもなればいいのではないかというお話が出ておりました。

コロナ禍に合わせた予算の運用をQRコードを活用して推進するのはどうですかというお話も出ておりました。

すみません、以上です。

○藤野委員 では、こちらのグループで出された意見を私、公募委員の藤野です。発表させていただきます。

まず、経営課題1について、こちらについては、例えば地域力はどのようなものなのかとか、あとはその目指す状態に対してもう少し地域のことを変えていったらいいのではないかという意見がありました。

あとは、淡路駅周辺の西部地域のバリアフリーについてとか、元西淡路小学校跡地について、この話というのが地域のほうにあまり下りてきていないというご意見がありました。

そしてあとは、にぎわいのあるまちというところでイベントのアイデアであったりとか、あとは担い手を見つけれられた経験談であったり、各地域でされている活動の取組の事例を共有したり、情報提供したりという意見がございました。

そして経営課題5についてになるんですけども、こちらのほうでは、例えば区役所、どの窓口に行ったらいいのか、こういうことで区役所に行ったらいいのかということ問合せできる例えば今よく問合せがあるようなチャットみたいなものがあったらいいのではないかという意見がございました。

そしてもう一つが、今回、区政会議でもう一つの部会のほうでは用語集みたいなものを作ってくださいなんですけれども、そういうものがあれば基礎知識としてさらに理解を深めて議論できるのではないかという意見がございました。

あとは全体的なところになるんですけども、指標の設定についてとか、そういうご意見が幾つかございました。

続いて、経営課題4のほうになるんですけども、経営課題4のほうでは、まず将来ビジョンのところ、防災に関するところで、要配慮者というような表現になっているんですけども、そこに要支援者という言葉であったりとかまたは違う表現の仕方でもう少し支援が必要な人をくくれる言葉にする必要があるんじゃないかという意見がございました。

あとは、福祉避難所についての備品の充実だったり、そういう制度の周知の意見がございました。

あとは、質問事項として帰宅困難者対策についての質問がございました。

防災についてはそのあたりで、あとは防犯に関するところでは、重点犯罪の周知を例えば子どもたちに対する重点犯罪であれば保護者に対しても周知をしていく必要があるのではないかという意見がありました。

続いて、自転車に関する項目では、例えば購入時にマナーを周知することを啓発できないかというご意見であったりとか、あとは撤去した放置自転車について、その後どうするのかという意見がございました。

あとは、経営課題4に関連して、将来ビジョンとか運営方針とかとは外れてくるんですけども、青パトが例えば耐久年数が過ぎた後、今度は新しい青パトとかについてはどうするのかという意見、あとは青パトの役割を今は防犯に限ったことで許可を取って走っているけれども、防犯以外に使うことはできないかという意見がございました。

以上です。

○上杉議長 各班から意見等を発表していただきましたが、区役所から対応方針等のご説明をお願いいたします。

○前田課長 地域課長の前田でございます。

本日もたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ご質問のところであったり、このビジョンそのものの表現の仕方とかをもっと工夫せな分からへんのんちゃうかというような根本的なご指摘とかいろいろあったんですけども、特に今のところでは、主だった部分だけをこの場でまずは回答を差し上げて、また整理をしてご返事を差し上げたいと思っております。

○岡田課長 すみません、総合企画担当課長の岡田です。

私の所管している広報なり、区政会議委員さんへのことでということでご意見があったと思います。

QRコードの推進ということでご意見があります。広報媒体、紙の媒体であるとか、あとホームページでありますとか、もろもろがあります。やはり掲載できる情報量というのは紙ベースはやはり少なく、ホームページは詳細が書けているというような状況が一般的でして、ご意見いただいたとおり、紙ベースの媒体にQRコードを載せて、それを読み取っていただく

ことでホームページのほうの情報に誘導させていただくというようなことで、より詳細な情報が読み手の方に読んでいただけたらと思うので、これまでもやっているんですけども、引き続きQRの掲載について積極的に取り組んでいきたいと思っております。

あと、チャットボットによる窓口案内なんかができたらいいなというご意見もあったかと思っております。今の窓口案内は紙ベースというか、冊子になっているんですね。くらしの便利帳という窓口案内があるんですけども、これからやはりICTも活用してということだと思いますので、また、ほかの区の事例とかも踏まえて研究していきたいなというふうに思っております。

あと、区政会議委員の方の地域へのフィードバックということで、ここはすみません、区政会議委員の皆さん、今日の会議の内容も含めてなんですけれども、引き続きお取り組みいただければなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○川上課長 総務課長の川上です。

私のほうからは、予算のことをご説明をさせていただきます。

B班の中でコロナ禍ということで地域力を上げていくということが非常に重要だということで、地域力を上げていくためには地域に対します補助金、これも上げていく必要があるというふうに考えており、地域活動に対します補助金の今後の見通しを示してほしいというご要望がございましたので、それにつきましてお答えをさせていただきます。

今、大阪市全体の予算につきましては、収入が上がらない中、高齢化に伴います福祉等の扶助費が非常に上がっているということで、その他の予算が非常に圧迫をされている状態です。区役所予算につきましても毎年配分額が減ってくるという中で、これまでは消耗品を減らしたりですとか、事務の効率化をしたりですとか、大阪市全体でいいますと、職員を減らしたり、職員の給料を減らしたりということで予算を組んできております。

その中で、やはり福祉の費用を削るわけにはいかないということと、あとはやはり地域力を守っていくということでは、地域に対します補助金も削減するわけにはいかないということで、この間、地域活動補助金、増やすということはなかなかできていないんですけども、現状維持を取り続けてきたところでございます。

今後につきましては、大阪市全体の財政状況に左右されるということになるんですが、何を削って持ってくるかというような状況でございますので、なかなか地域に対します補助金を今後上げていきますということを今この場で申し上げる状況にはないことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○前田課長 経営課題1のほうにつきましてもたくさんのご意見をいただいているのですが、一番のご心配は、このコロナの中でなかなかつながらないということ、次の担い手の発掘がなかなかできないというようなことがまず一つ大きなポイントとしてご意見をいただいたと思

ております。

確かにこのコロナですので、集まりにくいとか、顔が見えにくいということもありますが、その中でも今回いろんな工夫をして新しい取組を始めようというアイデアをお聞かせいただいた委員の方もいらっしゃいますし、既に地域で具体的にそのような動きを起こしながら、若い世代の方も地域の活動に参加していくような取組を始められているというアイデアもいただいております。もちろんそういったいろんな成功事例を共有してもらわないと地域が動きにくいよねという指摘もございまして、またそれは何らかの形で共有をさせていただいたり、皆様がそういった取組をしようというときのご支援のメニューの一つにしていけたらいいかなというふうに思っております。

そしてもう一点、まちづくりに関しまして大きな動きがあるようだけれども、なかなか区民の皆様、皆様がそれぞれのところにそういった情報が来てないと、突然動いているような気配があつてちょっと心配だなというようなお声をいただいております。この辺は、まず今回新規で大きな予算をいただくようお願いをしているところですが、まだ今この中身につきましては議会でご審議をいただいている中身で、確定したとは言えない状態でございます。次回、その辺の方向性が決まりましたら、実際動く前には、また皆様に要望の提供を差し上げてご理解をいただくように図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

あとは、たくさんございますので、また改めてキジのお返事を差し上げたい、そのように思っておりますので、今日のご回答は以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○上杉議長 ありがとうございます。

それでは、ご出席の議員の皆様にご助言などございましたらお願いできますでしょうか。

まずは、橋本議員、よろしくお願ひいたします。

○橋本議員 皆さん、どうも今日も楽しくと言ったら失礼になるかもしれないですけども、参加させていただきましてありがとうございます。

今日も私たち議員も予算議会をやっています、同じような形で一個一個の事業をこんなに要るんですかとか、この内容は何ですかみたいなことをやり取りさせてもらっていて、同じような形でやっているなというふうに思いながら、自分たちに重ねながら今日は拝見させていただきました。

という中で、いろいろ出ていたディスカッションの中ですごくいいなと思ったのが、ここでお話しされたことをそれぞれ代表として出てこられたり、地区の皆様のところをしっかりフィードバックしていきましようというところはすごくいいなと思っていて、これは我々議員もそうなんですけれども、委員会であったり、議会であったりというところでディスカッ

ションした内容を結局そこでとどめても意味がなくて、参加するところがゴールじゃなくて、我々であれば選出いただいた東淀川区の皆さんのところに、私だったら市政報告会、笹川さんだったら府政報告会という形で必ず報告会でフィードバックさせていただいているんですけども、そういう形でちゃんと自分のところに決して止めずに皆さんに情報をシェアしていくというのと併せて、加えてもうちょっとカジュアルな形で、今日参加したときの面白かった話とか何とかみたいなのを例えばおうちの方にお話しされるとか、お隣の方にお話ししていただくとかあるいは遠く離れたところに住んでいる親族の方とつか電話したときに、この間参加してこんなんやってん、区政会議出ていてみたいな、そんな形でいろんな方に世間話みたいな形でこういう話を断片的にでも共有していくことというのがいろんな課題、事業が出ていると思うんですけども、結局この日本全体、一番課題というのは、人口も減っていて年齢層も上がっていく中でどうやって担い手を増やしていくか、地域の。担い手がなかなか増えない中でどうやって関心を持ってもらえる人を増やしていくかとなったときに、こういう機会をうまく使いながら世間話の中で、いろいろやっているんだなみたいなのを輪を広げていくというのがすごい大事だなと思ってまして、ぜひそんな形で今日参加されたお話とかをおうちに帰られて周りの方とかにお話ししていってもらえたらいいなというふうに思いました。

以上になります。

○笹川議員 大阪府議会議員の笹川です。本日も皆さん、ご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

府議会の予算審議の関係で遅参しまして申し訳ございませんでした。

今日は東日本大震災の3月11日から11年がたって、防災意識が全国で今意識、今日という一日は非常に高まっているかなと思うんですが、常日頃から防災意識を高めることは大事だというふうに思っておりますし、政治の役割でもあると思っています。そういう意味では、東日本大震災は津波での被害というところが大きかったと感じておりますけれども、東淀川区においては津波だけではなくて、淀川、安威川、神崎川に挟まれていますので、洪水のリスクも非常に高いという認識もいただけたらなと思っております。

皆さんハザードマップをご覧いただいたことがあるかと思うんですけども、そのハザードマップを見ると、例えばですけども、今現時点で安威川に関しては100年に一度の大雨が降れば井高野、北江口、相川は浸水エリアとなっていますし、淀川においても、大きな大雨が降って洪水があった場合には、東淀川中が洪水に浸水するという想定になっています。

今年とうとう安威川ダムが完成をします。これは大阪府で進めている事業なんですけれども、この安威川ダムが今年完成をしますと、井高野、北江口、相川地域の浸水が一切なくなるというようなことになっていますので、この地域の皆さんのほうで安威川ニュースという広報紙が配られているかと思えます。またそのあたりもぜひ家のポストに入っていたらご覧をいただけ

ればなというふうに思っておりますし、実はこの安威川に関しては、全国初の機能でフラッシュ放流という自然の環境も考えながら、ダムを造るとどうしても河川の環境が悪くなったりするんですが、それを解消するためにフラッシュ放流というのがあるんですけれども、そのフラッシュ放流をすると水位が1メートルぐらい上がってしまうときがあるので、そういったあたり下流域の住民の皆さんにどう伝えるかというところを今検討しておりますので、またそのあたりもお伝えさせていただければなと思っております。

安威川以外に淀川に関しては、大戸川ダムというのを建設したいなというふうに大阪府が考えておまして、これは滋賀県にダムを造る、そういった予定をしております。これが滋賀県と京都府と大阪府、国土交通省に求めてそろそろ認可されればなというタイミングになっていますので、これができれば今度は東淀川中の浸水エリアがなくなると。この大戸川ダムがないと東淀川中が一番の被害想定になっているというのはハザードマップを見ていただければ分かるんですけれども、こういったところを取り組んでおります。

もう一点は、新大阪周辺地域に関してです。大きな動きがあるというのは多分このことだろうと思うんですけれども、新大阪駅周辺地域を都市再生緊急整備地域にしようということで大阪府と大阪市で取り組んでおります。まだ候補地域なんですけれども、その候補地域を候補ではなく、緊急整備地域に指定するためのまちづくり方針2022というのが出来上がってきております。今、会議で議論しているんですけれども、こういったことに関しては、大阪府も大阪市もホームページで公開させていただいています。東淀川区の淡路から新大阪、もろに関わっていること、元西淡路小学校跡も含んでのことになるろうかと思えます。昨日はこの場所で東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会が開かれておって、その中でもご意見をいただきましたけれども、ぜひ地域の皆さんの声というのをまちづくり方針含めて、緊急整備地域になった後もしっかりと反映をしていきながら、大阪の玄関口にふさわしいまちをつくってきたいなと思っておりますので、ぜひご理解、ご支援のほどよろしくお願ひします。

以上、情報提供として今日は代えさせていただきます。ありがとうございます。

○上杉議長 橋本議員、笹川議員、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を3月23日の本会で私から報告させていただき、本日のご意見も踏まえて区役所で東淀川区将来ビジョンや令和4年度運営方針を確定するとのことです。

本日の部会での議事は以上になります。皆様ありがとうございました。

ここからは進行を事務局にお返しいたします。

○南係長 ありがとうございます。

参加委員の皆さん、ありがとうございました。

本日いただいたご意見を踏まえ、東淀川区将来ビジョンと令和4年度東淀川区運営方針を確定してまいります。3月23日水曜日には第3回本会の開催を予定しておりますので、ご出席い

ただきますようよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、令和3年度東淀川区区政会議第3回安全・安心・まちづくり部会を閉会
します。どうもありがとうございました。